

## 決 議

(2019年5月16日 於 定時総会)

一般社団法人日本産業機械工業会

わが国経済は、緩やかな成長が続くものの、中国経済の減速等の影響により、輸出や生産が落ち込むなど、景気減速懸念が強まっている。

他方、海外については、米中貿易摩擦や英国の EU 離脱交渉の展開、新興国や資源国、ユーロ圏の経済動向等リスク要因が多岐に亘っており、世界経済の先行き不透明感が高まっている。

こうした中、わが国は「令和」の時代がスタートした。この新しい時代に経済成長を維持・加速していくためには、世界の変化とデジタルテクノロジーの大きな波を捉え、課題を先取りしていかなければならない。

特に、企業の海外戦略の重要性が増す中、わが国は保護主義的な通商政策と闘っていくために、今年6月に開催される G20 大阪サミットなどを通じて、多国間による経済連携等を推進するルール作りを主張し、世界の自由貿易の流れを加速していくべきである。

また、デジタル革新による国際競争力の強化と社会課題の解決を目指していくためには、あらゆる産業がその技術的特徴を捉え、新たな価値を創出していくことが重要であり、企業における人材育成や研究開発、設備投資等を活発化させる税制優遇の拡充や規制改革等に政策資源を集中していく必要がある。

我々産業機械業界は、わが国産業の更なる発展と共に、自身も新たなイノベーションを生み出しグローバルに発展していくため、第4次産業革命と「ものづくり」の融合により高付加価値を追求するなど、総合ソリューションを提供する高度機械産業として、時代の変化に対応した自己改革を実行していく。また、わが国の強みであるエネルギー・環境保全分野に関する技術やサービスに更に磨きをかけ、関連産業と連携しながら、新たな市場を創造し、地球環境保全と日本経済の再生に引き続き貢献することが重要と考える。

こうした認識のもと、産業界の決意を表明すると共に、当工業会は政策当局に対し以下の政策を提言する。

## 1. わが国の経済成長を維持・加速していくための施策

- (1) わが国の経済成長を維持・加速すると共に、世界経済の先行き不透明感を払拭するために、G20 大阪サミットの議長国である日本が主導力を発揮し、世界の自由貿易の流れを加速する等、保護主義的な通商政策に立ち向かうこと。
- (2) 多様な産業データとデジタルテクノロジーを高度に活用し、産業横断的なデータ流通・利活用を可能にする共通プラットフォームの構築など、Society5.0の実現に向けた各種施策を一層充実させること。
- (3) 成長戦略、構造改革、規制緩和の更なる推進により、生産性向上と企業収益の改善を通じた民間主導の経済の好循環を安定かつ着実に拡大していくこと。
- (4) 激甚化する自然災害を見据えた防災・減災・国土強靱化のための緊急対策や、老朽化した社会インフラの効率的な維持・管理手法の実現などへの取り組みを進めること。また、企業のBCP対策に伴う設備投資等への税制優遇措置等の支援策を拡充すること。
- (5) 為替の急変動を回避しつつ適正な水準を実現するため、各種施策を機動的・戦略的に展開すること。

## 2. 製造業の競争力強化に向けた施策

- (1) わが国製造業の技術力の更なる強化や生産性の向上に向け、研究開発税制の堅持・拡充、新たな設備投資促進税制の創設等に、優先的に取り組むこと。また、製造現場へのICT技術の導入やスマート工場化を促進する各種施策を一層充実させること。
- (2) 将来の「ものづくり」を支える人材、グローバル人材、IoT人材等の教育・育成プログラムの構築、次世代を担う企業の若手研究者への支援制度の充実、女性・高齢者の雇用環境の整備、外国人材の活用拡大等、各種施策を総合的に進めること。
- (3) 産業機械業界がデジタル革新等の新たな技術の導入により、様々な産業の自動化・省力化・効率化に貢献すると共に、社会インフラ整備等を通じた人々の暮らしの最適化に繋げていくため、オープンイノベーションの促進や、革新的なビジネスモデルの成立に向けた各種施策をより一層充実させること。
- (4) 世界の製造業をリードしていくための国際標準化・規格化づくりを強化していくこと。
- (5) 地域経済の核となる中堅・中小製造業の競争力をより強化するため、国際的な事業活動や、知的財産の活用等を支援する各種施策を一層充実させること。また、事業継承・再編・統合等による新陳代謝の促進や事業環境の整備に取り組むこと。

### 3. 海外事業活動の促進・支援に関する施策

- (1) 日本企業の海外事業活動を円滑に進めていくため、RCEP や日中韓 FTA の早期かつ高いレベルでの実現を目指すこと。併せて、中小企業や地域経済が TPP11 や日欧 EPA を積極的に活用し、新たな成長へ繋げていくための取り組みを一層強化すること。なお、日米間の TAG (物品貿易協定) については、両国間の貿易・投資の更なる拡大を実現する合意を目指すこと。
- (2) 日本企業が新興国等で質の高いインフラ整備や環境保全、エネルギー開発等に貢献するため、官民連携したトップ外交を強力に推進すると共に、ODA や JICA、JBIC、NEXI 等による支援を充実させること。また、ハード面の整備のみならず、国際標準化・規格化の推進や、相手国の制度構築・人材育成等ソフト面での取り組みも強化すること。なお、日本企業の優れた技術の活用を促進するため、円借款に関する調達制度等の改善を図ること。
- (3) 租税条約の締結国の拡大や既締結条約の高水準な内容への改定、非関税障壁の撤廃、知的財産保護等に関する協議を推進すると共に、模倣品対策及び技術流出対策の強化を図ること。

### 4. エネルギー・環境保全、安全管理に関する施策

- (1) 「第 5 次エネルギー基本計画」を着実に推進するため、原子力発電を含めた「安定供給、経済効率性、環境適合、安全性 (3E+S)」を考慮した最適なエネルギーミックスの実現に向けた取り組みを加速すること。
- (2) 再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器等の普及・促進、革新的省エネルギー技術や蓄電池技術の開発支援、工場等の未利用エネルギーの有効利用等に伴う規制緩和等、総合的かつ戦略的に各種施策を実行すること。また、水素、バイオマス、風力、地熱、地下水熱・地中熱、海洋資源等の開発・利用等を強力に推進すること。
- (3) わが国が国内での排出削減のみならず、地球規模での温室効果ガス削減に積極的に貢献していくため、二国間クレジットの推進に加え、ODA や JBIC 等による支援を拡充させる等、SDGs 強化の流れも踏まえ、日本企業の優れた環境技術を活かした国際的な貢献を更に強化すること。
- (4) 海洋プラスチック問題の解決に向け、ごみ焼却発電施設による廃プラスチックの熱エネルギー回収や、マイクロプラスチック代替素材等、日本企業の持つ優れた製品・技術を世界に広め、地球規模での発生源対策に貢献すること。
- (5) 安全・安心社会の実現に向け安全な機械を普及させるために、機械安全の国際標準に基づく設計指針及び現場安全管理標準等の制定を推進すると共に、機械安全標準の普及に努めること。また、老朽化した生産設備の新陳代謝、事故予防・保守への AI 活用、事故リスクを低減する機械装置の導入等、安全強化に寄与する各種投資には税制上優遇措置等の支援策を講じること。

○当業界のなすべき事項（決意）

1. わが国の再生、競争力の強化

- (1) 老朽化した全国为社会インフラの整備等に取り組み、防災・減災と国土強靱化に貢献する。
- (2) わが国の生産性向上に貢献していくため、Society5.0 の実現に必要なイノベーションへの適合力や応用力の更なる強化に取り組む。
- (3) エネルギー・環境分野での社会貢献を含め、新規成長分野の開拓や社会インフラ等の海外戦略の強化に努める。特に、風力発電やバイオマス等の再生可能エネルギー分野での新たな需要の開拓に取り組む。
- (4) 産業機械の標準化・規格化を推進し、市場のグローバル化への対応を図ると共に、更なる産業の発展を目指す。
- (5) 「適正取引の推進に向けた行動計画」に基づき、より良い企業間取引の構築と、サプライチェーン全体の付加価値・生産性向上を目指す。
- (6) 顧客、投資家、従業員及び社会からの期待に応え、産業界の一員として法令の遵守を含めた社会的責任を果たしていく。
- (7) 産業振興に寄与する対策を検討し、取りまとめた上で政策当局に提言していく。

2. 国際協力・国際交流の推進

- (1) 新興国等のインフラ整備や環境保全等に貢献するため、現地メーカや団体等との技術交流、啓発・普及活動を推進する。
- (2) TPP11 や日欧 EPA を積極的に活用していくため、関連情報の収集や海外調査団の派遣等、海外ビジネス環境に関する動向調査を実施する。
- (3) 海外の産業機械業界との協調関係をより強化する。

3. 環境問題への対応

- (1) 高効率な省エネ機器の普及促進や革新的技術の開発等に努め、地球規模での環境負荷低減に貢献する。
- (2) 産業機械工業の低炭素社会実行計画における 2030 年度 CO<sub>2</sub> 排出量の削減目標（2019 年 3 月に目標値引き上げ）の達成を目指す。
- (3) 廃棄物の排出削減・再利用・再資源化、揮発性有機化合物（VOC）の使用削減を推進すると共に、「環境活動報告書」の内容の充実を図る。

4. その他

- (1) 経済対策、税務問題、労務問題、法務問題等を検討し、業界の発展に資する意見を取りまとめる。
- (2) 従業員、企業、業界の組織的努力により安全意識をさらに向上させ、産業事故を未然に防止し、職場のゼロ災害達成を目指す。